

令和8年 第10回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

○ 会議日程・付議事件	1
○ 出席者	2
○ 説明のため出席を求めた者	3
○ 議事録作成者	3
○ 議案等審議結果	4
○ 会議の顛末	5～27

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和8年6月19日（金） 午後2時30分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議 案 番 号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	報告 第2号	専決報告について (こども教育基金条例について)	
5	報告 第3号	専決報告について (令和8年度川西市一般会計補正予算について)	
6	議案 第21号	教育行政事務評価委員の選任について	
7		諸報告 令和8年5月1日時点の留守家庭児童育成クラブの待機児童数について	
8		諸報告 令和8年度市立留守家庭児童育成クラブ 夏季休業期間中の昼食配食サービスの変更について	

○ 出席者

教 育 長 石田 剛

委 員 治部 陽介

委 員 佐々木 歌織

委 員 澤野 幸司

委 員 金子 愛

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	岩脇	茂樹
教 育 推 進 部 理 事	株本	一男
(教育保育・インクルーシブ推進担当)		
教 育 推 進 部 副 部 長	三石	基文
(教育保育・インクルーシブ推進担当)		
教 育 推 進 部 副 部 長	木山	道夫
(教育保育職員・入園所相談担当)		
教 育 総 務 課 長	田中	秀弥
入 園 所 相 談 課 長	田中	遼
(留守家庭児童育成クラブ担当)		

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 主 事	石塚	太樹
---------------	----	----

○ 議案等審議結果

議 案 番 号	議 案 名	提 出 年 月 日	議 決 年 月 日	議 決 結 果
報 告 第 2 号	専決報告について (こども教育基金条例の制定について)	8. 6. 19	8. 6. 19	承 認
報 告 第 3 号	専決報告について (令和 8 年度川西市一般会計補正予算 について)	8. 6. 19	8. 6. 19	承 認
議 案 第21号	教育行政事務評価委員の選任について	8. 6. 19	8. 6. 19	可 決

○ 会議の顚末

[開会 午後2時30分]

石田教育長	ただいまより、令和8年第10回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。 初めに、「本日の出席者」を報告いたします。 本日は、全員出席でございます。 澤野委員につきましては、オンラインの出席でございます。 澤野委員、入室確認をお願いします。
澤野委員	はい。入室しております。 よく聞こえております。よろしくお願いします。
石田教育長	映像及び音声により、委員本人であること、また、相互間での映像及び音声の送受信が適正に行われていることを確認できました。 なお、事務局職員の出欠につきましては、事務局から報告をお願いいたします。
教育総務課長 (田中)	本日の「事務局職員の出席」につきましてご報告いたします。 本日は、富本副部長が欠席でございますが、議題に関係する職員は全員出席でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。
石田教育長	次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。 これより日程に入ります。 日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。 教育長において、澤野委員、治部委員を指名いたします。 よろしくお願いいたします。 次に、日程第2「前回議事録の承認」ですが、事務局において調製し、第9回定例会の議事録の写しをお手元に配付していますので、事務局から説明をお願いいたします。
教育総務課長 (田中)	それでは、第9回定例会の議事録につきましてご説明いたします。 第9回定例会の議事録は、1ページに会議日程及び付議事件、2ページに出席者、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果、5ページから議事録でございます。

	署名委員は、佐々木委員と澤野委員よりご署名をいただいております。説明は以上でございます。
石田教育長	説明は終わりました。 ただいまの説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。 それでは、お諮りいたします。 第9回定例会の議事録につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
石田教育長	ご異議なしと認めます。 よって、「第9回定例会の議事録」につきましては、承認されました。 次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。 事務局から報告をお願いいたします。
教育推進部長 (岩脇)	それでは、5月の教育委員の皆様の活動についてご報告いたします。 治部委員におかれましては、三田市総合文化センターにおいて、「令和8年度兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会」へ出席いただきました。 金子委員におかれましては、猪名川町役場にて、「第1回川西採択地区協議会」にご出席いただきました。 澤野委員におかれましては、加茂小学校において、「授業参観及び研究会講話」を行っていただきました。 また、治部委員、金子委員、澤野委員におかれましては、市役所において、「総合教育会議」に出席いただきました。 最後に、教育委員の皆様には、「新任管理職訪問」をしていただいておりますが、治部委員は清和台小学校・清和台中学校に、佐々木委員は多田小学校・多田中学校に、金子委員は緑台小学校・緑台中学校に、澤野委員は明峰小学校・川西南中学校・川西養護学校にそれぞれ訪問をしていただきました。 主なものではございますが、報告させていただきます。
石田教育長	ただいまの報告を含め、各委員のほうから補足や意見、トピックスがありましたらお願いいたします。 まず、治部教育委員、どうですか。

治部委員

出席した市町村教育委員会連合会についての感想ですけれども、そこで文科省の担当がプレゼンされて、私が印象を覚えたというところだけ共有したいと思います。「学習指導要領のミッションは」ということで、学習指導要領が何を目指しているのかについては、子どもたちが育む能力を学校の教員が振り返るためのツールとして活用してほしいとおっしゃっていたように聞こえました。学習指導要領を教職員が時折見返してもらうことで、その時の指導が子どもたちが育む能力を支えられているかを再確認するために必要だろうとのことでした。

あと、昭和的な教育、効率的であることが大切だった昭和の教育から、効率化ではなく個別化を目指していきたいと主張され、それが多分AI時代にICTと共存する新しい日本の在り方じゃないかみたいな、そんなメッセージもあって、この辺りが特に印象に深かったです。

石田教育長

ありがとうございました。

私も、この市町村教育委員会連合会の定時総会に参加させていただきました。治部委員には、特に総会の議長をしていただきまして、本当にありがとうございました。

私も補足していくと、文科省の担当の話で、方向性については理解していたのですが、やっぱりその理念がしっかりしているという、そこから丁寧に話してあったのが私も印象に残りました。こういう願いがあってこうなるという話で、特に3つぐらい段階があったと思うのですが、1つは前段で、やっぱり子どもの学びがみんな統一的に、画一的にやってきた。そのメリットはあったけれども、やはり個々の子どもによって理解の仕方の違い、進み方の違いとか、また、自分のやり方を自分で知るとかそういうことを学ぶ内容のみに特化したような今までの学習指導要領でしたけれども、学ぶことの意味や学び方についてしっかり身につけてほしいという意図がありました。2つ目の段階で、やっぱりAIの話が出て、AIの話をしたときに、AIが本当に正しいのかどうかということを人間が確認しなくなるだろうと。私も全く同じ意見で、AIが言っているのだからとなるのではないかと考えています。それが本当に正しいかどうかの検証を人間が省略するようになってきたときに、やっぱりそこをちゃんと振り返って検証できるだけの能力は、やっぱり子どもたちにつけてほしいと思いました。

偶然なのですが、私もよくテニスの試合を観ますけど、テニスの試合、AIではないですけど、ラインズマンが全部機械で判定します。機械が判定したら誰も文句言わないです。ビデオみたいなのが流れ、ほんとにこれ

合っているのかなといつも思うのですが、誰も何も言わないです。これがほんとにいい状態なのかとか思ったりしています。何でそのパソコンやったら、カメラやったら正解になってしまうのだろうっていうところに疑義を持たないというのは怖いなと。同じことを全くAIでも言えるとは思っています。

3つ目が、これも私はもうすごく自分の心を打ったのですが、やっぱり今の社会情勢、この間もイランとアメリカが出てきました。日本だけが平和みたいな形で、この平和を守るためにはと言っていますが、世界的には全然平和じゃないですよ。紛争が起きているこの状況の中で、どういう立ち位置で、どういう方向に進むのかということを学んでいかないといけない。そういうところで、やっぱり民主主義みたいなものをしっかり身につけさせてやりたいという、その3段階の話が、私はすごく理念として丁寧に理解されているし、ぜひ学校の教育現場でもそういうことを意識していただきたい。「教科書に書いてあるからこうなんや」ではなくて、そういう深い理念を持って私たちは学びを進めているのだということを理解してやってほしいなと思った次第です。

ありがとうございました。

佐々木委員、お願いします。

佐々木委員

5月は新任管理職の先生の訪問だけでした。多田小学校と多田中学校に行ってみりました。いろいろ話は聞いたのですが、かいつまんで申し上げますと、多田小学校で学年担任を取られていて、とてもうまく回っているという話を聞きまして、それと関連して、その後に訪問した多田中学校に上がった際に、やっぱり小学校でそういうのに慣れた子どもたちが中学校でまた普通と言ったら少し言い方がおかしいかもしれませんが、環境が少し変わるのではないかとということを気にしたりしました。そうしましたら、確かにその多田小学校と多田東小学校とが合わさったときの違いとかの話が、どうなのかなというところがありました。

あと、その学習面ではないところで、これは中学校のほうで教頭先生に話を伺ったときに、やっぱり毎年どの新任の先生も教頭先生も言われるのが「メールが多過ぎる」。つまり、慣れない業務、管理職として初めて教頭先生になられて、その事務の仕事に慣れるのに時間がかかるし、最初はそのメールをさばくのが大変だというのは、もう毎年のように聞きますが、これは毎年変わらないというのも逆に思っているところで、どれぐらいのメールの量なのかが分からないので、「いや、それ社会的に見たら先生、社会人ってそんなもんですよ」なのか、「いや、異常ですね、何とかなら

ないのですか」というところまでは私たちがなかなか見る機会はないので、この毎年聞くこの声を何とかできないのかというのが、少し今思った感想です。

あともう一つは、その面談のやり方で、前私が初めて教育委員になったときぐらいに聞いていたのは、初めて例えば教頭先生になられたというようにときに、校長先生のいらっしゃらないところでだとかで本音を聞き出すのも一つの目的ですというのを、どなたかに当時6年前にお聞きしていたのですが、この間ずっと5、6年行かせていただいた中で、必ずしもそういう雰囲気的面談ではないものもありまして、むしろ校長先生も一緒にいらして話を聞くということのほうが多い認識です。ですから、その面談の持ち方として何か統一の、その趣旨をどう貫くかというところで、決めたほうがいいのかなと。その本音を聞いた先生と、校長先生もいる中で実は本音を言いたかったのに言えなかった先生とかいらっしゃるのだったら少し不公平な運用になっている可能性もあるのではないかと感じました。

石田教育長

ありがとうございました。

最後の部分については教育保育課でやり方の基本的なラインというかモデルをお願いします。

私も教頭先生、校長先生とそれぞれ単独で話を聞く場合もあっていいと思いますけど、やっぱり校長先生にとっては席外したら失礼ではないかと思っている方もいるので、別に他意はないとは思いますが。少しそのモデルはきちっと整理して、校園所長にまた連絡していただけたらと思います。

それから、メールも1回調べたことがあります。私が教頭のときに先輩の教頭先生が1回調べてみようということで調べました。そこでかなり見直したのですが、やっぱりかなり多いです。各指導主事が発出する、それぞれ真面目に発出するので、それが1つのところに集まってくる教頭には集約されるのはあれなので、今回、教育保育職員課がそういう働き方の部分で出していただいているので、少しPTとしての話題にして整理してください。指導主事もいろんな人が代わってきているので、どれを出したらいいのか、どれは出さなくていいのかというのはなかなか難しいところがあると思いますが、ただ、テーマとしては十分あり得ることですので、考えておきたいと思います。

1つ目のチーム担任制についてですけど、今市内幾つかの小学校がチーム担任制をやっていて、私は学校が基本的にはボトムアップでチーム担任制をするかどうかを決めていただけたらいいと思います。正直言って一長一短です。個別のその担任制とチーム担任制は一長一短あるだろうと思

いますけど、現在の教職員の状況を見たときには、どちらかというチーム担任制のメリットのほうが大きいのではないかと個人的には思っています。だから、小学校長会にはチーム担任制を市としてどうしていくのか、または教職員とボトムアップでどうしていくのかということを話し合っていく必要があると思っていますし、この間の県の都市教育長協議会でもテーマになりましたし、今度の阪神7市1町の教育長教育会議でもテーマになっていますので、少しそこら辺の意見の交換については、また情報共有して考えていきたいし、校長会議に返したいと思っています。

佐々木教育委員、5月分を言ってくれたけど、別に6月分を言ってくれても構わないので。この間、清和台中学校行った件もよかったです。

佐々木委員 清和台中学校でSNSに関する法的なことを幅広く、注意点だとか中学生のSNSとの付き合い方について話してほしいということで講師をしました。一般的に私が弁護士業務として扱うその誹謗中傷から、こういう裁判沙汰になっているというところまで、少しリアルな話もさせていただいて、注意喚起に、脅しじゃないですけども、やったことの責任といただきますか、安易に何か人の権利を侵害するようなことをやってしまうと、その後、子どもとはいえ一定の責任を負うことになる。保護者なら当然親の監督責任を問われる場面もありますよというようなことを話してきました。恐らく中1の保護者の方がメインと、あと教職員の方もいらしたと聞いています。

石田教育長 保護者がメインですか。

佐々木委員 はい。

石田教育長 そうですか。私も個人的にはSNS全くやらないので思わないですけど、今ある本を読んで、やっぱりこの誹謗中傷みたいなものが全く無秩序な状態になっている。民主主義というか民主制を揺るがすところまで来ていると思うのに法整備はされていない。だから、私はどっちかというところ子どもの問題ではなくて大人の問題ではないかと、どちらかというところ、このような言い方はあれですけど、根拠のないうわさ話が広がったり、LINEで広がったりとかいうようなことを聞きますので、また教えていただいて、今の現時点でどういう法的な措置が取り得るのか、取られるのか。自分自身も少し不快な思いをしたこともあったので、また勉強したいと思っています。

金子委員、どうでしょうか。

金子委員

佐々木委員の先ほどの講演を私も聞かせていただいて、したことの責任は取らなければならない。何をしたとしても、未成年であっても、子どもがやったからといって保護者は逃れるものでもないし、やったことの責任は絶対に逃れられませんと言い切ってくださったのが私はすごくうれしかったというか、安心しました。法的なことをすごく説明いただいて、それは知識としてとても勉強になりました。

一方、保護者として聞いていると、責任が降りかかってくるからSNSに気をつけなければいけないとか、責任がないならある程度何をしてもいいのではないかと取られることがないように理解していただければありがたい話と思って聞いていました。

私も新任管理職の訪問行かせていただいたのですが、緑台小学校は校長先生が代わられて、その伺った日から探究学習が始まるというタイミングだったので、研究授業が3年目に入ということで、校内のシステムとか、先生方のやり方というのは、多分形ができているとおっしゃっていたのですが、それを、無理やり校長先生が入っていくのではなくて見守っておられるというか、まずは把握しようとしているという話で、そういう校長先生が来てくださると先生方はきっと動きやすいだろうと思って話を聞いていました。

校務支援システムの「気づき」というのとか「掲示板」をフル活用されているという話で、会議が結構少ないという話をされていたのです。こういうシステムを使ったら業務改善にも役立つという話だったので、これはその「気づき」とか「掲示板」というのは、ほかの学校でもされているかどうか、また教えていただきたいと思ったところです。

緑台中学校は、教頭先生が新しく着任されての話だったのですが、立場が変わって分からないことはあるけども、近隣の教頭先生が相談に乗って、あと、教育委員会も対応してくれているのでありがたいですという話でした。ただ、退勤がやっぱり遅くなる日もあるようなので、管理職になったら遅く帰るのは仕方のないことみたいなのは、どこかで改善されていけばいいと思いました。

石田教育長

金子委員、加茂小学校での研究会はどうでしたか。

金子委員

加茂小学校の研究会では、4年生と2年生と6年生を見せていただきました。先生が子どもたちと対応するときに、絶妙なタイミングで問いを出

されるのです。子どもたちが答えたくなるようなところで、手を挙げたくなるようなところで先生があえて止めて質問されるという場面がどのクラスでも見られたのです。多分先生たちがトレーニングされて、そういう聞き方をされているのだなという印象でした。澤野先生が加茂小学校へ行って助言されているのを聞きましたので、先生方が技を磨くというか、スキルを磨く、向上させていくということは子どもたちにとってはすごいダイレクトに響くと思い、うれしく見ていました。

また、子どもたちが結構、低学年は椅子に座っていなくて、地面というか、教室の床に座って授業を受けていたのですが、体が自由になっている状態で机と椅子に縛られていない自由な状態というのは、やっぱり特に小さい子たちにとっては発言しやすいような環境と思って見ていたので、新しい教室ができるのがすごく楽しみです。

石田教育長

ありがとうございました。

加茂小学校の取り組みについては、澤野委員がいろいろ指導・助言していただいたところなので、澤野委員、何かありますでしょうか。

澤野委員

今おっしゃっていただいたとおりだと思います。

昨年から取り組み始めた加茂こども園と加茂小学校との幼保小の連携のことについては、連携するコンテンツがどうだということよりも、何をつないでいくのかというところで、皆さんが悩みながらやってきたこの1年と2か月だったと思います。ようやく加茂小学校の先生が、こんなふうに授業をしていくと子どもたちの加茂小学校もそうですし、加茂こども園もそうですけど、その自立した学び、自立した学習者をやっぱり育てていきたいという、その共通の願いに向かうために、そのお互いのよさを認め合いながら自分たちのこれまでをリフレクションしていく。そのようなスタートラインに立ったという感じを受けた今回の授業公開であったと思いました。これから先、加茂小学校の先生方はこの研究を、公開が終わりではなくて、これをマイルストーンにして、いろいろな課題を自分たちで振り返りながら、また授業改善を努めていくということですので、それをまた加茂こども園も今度は一緒にやっていく。多分、加茂小学校の先生がまた加茂こども園に今度は参観すると言っていました、公開が終わってですね。多分、去年見た授業と保育のありようとまた違った見え方がしていくのではないかと思いますし、このような交流を通して、今度は加茂こども園の先生も小学校の授業をどう見るかというのがまた違ってきているし、こういった違う視点をお互いにやり取りするということが互いにとって非常に

メリットになっていく、こういうふうな連携であってほしいなと思いながら、そのスタートによりやく立てました。研究主任のプレゼンというか、これまでの研究経過の説明もとても分かりやすく、等身大で、自分たちが何をしたいかというのがよく分かるようなプレゼンをしていましたので、職員の中にそういう核になる先生も生まれてきているということで、加茂小学校はこれからまた組織として成長していくのではないかと、そんな感じがしたところでした。

また、校長先生、新任管理職の訪問の中で、私は川西養護学校と明峰小学校と川西南中学校に行かせていただきましたけど、川西養護学校に関しては、校長先生が初めてですと言いながらあれでしたけど、新任の教頭先生の動きとして、非常に、校長先生が、とても初めてとは思えないぐらい助かっていると、よく動いているという、非常に評価をされている。一緒だったからかもしれませんが、あれかもしれませんが、実際、教頭先生よく動かれている。職員ともコミュニケーション取っている様子がよく分かりました。

また、よくお二人が共通して言われていたのが、去年までの教頭先生が教諭として川西養護学校に残っていただいている。その先生が非常に教頭先生にいろいろ相談したときにいろいろサポートしてくれている。こういう関係というのがとてもありがたい新任の教頭先生がおっしゃっていました。だから、そういう組織というものも非常にいいと思いながら川西養護学校のほうに訪問させていただいたところです。

ただ、1つ思ったのは、やっぱり通学バスについては、かなりやっぱり管理職の方の負担が大きいというのは正直思いました。これは何とかしないとやっぱり大変と思いながら。これから先、多分清和台の小学校・中学校、これスクールバスを走らせたときに、このスクールバスの運行に関わる事務、これを管理職が担うと、これやっぱり管理職の朝の対応がそっちに追われてしまうと、非常に管理職が本来やらなければならないマネジメントができなくなることになってしまうので、ここをどうしていくかは、今後、学校の再編のところも含めて考えていったほうがいいと思ったところでした。

明峰小学校に関しては、さっきオンブズパーソンの方たちと話をしたときは、この高橋校長先生の話でした。高橋校長先生は教頭でも勤めていたという明峰小学校で、やっぱり地域の方からの声を受けて、やっぱり学校としても地域を取り込んだ学校運営をしていくことが学校にとって大事だと感じられていて、それを何とか地域との連携、それと中学校との連携、そういった連携を少し確認しながら運営していこうという、そういうお話

をずっと聞かせていただいたところでした。

あそこも、少し私も行って見て思ったのですが、校長室が本当に学校の端にあるという、非常に危機管理上は問題の学校と思ったところでしたので、やっぱりそういった中では、校長室にいずれ、校長先生はいろいろ校内を歩き回りながら、そういう連携も視野に入れて新しい学校運営の在り方について考えているのだろうな、そう思って学校を後にしたところでした。

川西南中学校に関しては、いろんな課題があるということでしたけど、校長先生が一番心配されているのは、職員のことでした。職員間のやっぱり信頼関係といいますか、そこをもう一回再構築、個々で見えていくと非常にいい先生たちですけど、それが固まりとして、組織としてまだ機能していないということを校長先生が一番気にされているようでしたので、そのところをどうしていくかといったところを整えて、授業改善とかそういったことに取り組んでいきたいと。

子どもたちに関しては、これはいみじくも話ですけど、加茂こども園と加茂小学校が自立した子どもたち、学習者といった方向性を持っていますが、川西南中学校も同じ。やっぱり子どもたちの自主性、自立性を大事にしたいということを言っていましたので、そういった意味では川西南中学校区の学校は同じ方向性を向きながら学習者を育てていく。実態の分析は同じと思ったところでしたので、今後、そういった幼保小中の連携のところあたりで、うまくつながっていくといいと思ったところでした。

石田教育長

ありがとうございました。

まず1点、加茂小学校の発表についてですけど、実は、私も発表当日は一般質問の初日だったので参加できなかったのですが、1週間前にプレという形で澤野委員も一緒になって事前の授業を見に行かせていただきました。私は非常に感銘を受けました。授業の内容についてはもちろんそうなのですが、1つは幼保小の連携といたら、どうしても低学年で研究することが多いのですが、テーマを柱にしてどの学年も研修しようという、学校全体で研修しようとしている姿勢がすごく感銘を受けました。指定されているからやっているというのを超えて、自分たちの学校自体の学びにしようというのは、やっぱりそれは校長先生にも、その該当の先生方にも言ったのですが、これはすごく誇れることじゃないかとは思っていました。

それともう一つが、やっぱり熱心に「どう思いました」って、見終わった後、わざわざそれぞれの先生が聞きに来られて、「どういうふうに思い

ました」っていう意見交換の時間を取られたのがすごくありました。それで、一生懸命やっていました。私はやっぱり、自分もそうでしたけど、授業が「自分として満足いくものができた」というときが一番危ないのであって、「ここが足りんな」「ここがあかんかったな」っていうぐらいのほうがいいと思っていたので、ただ、いいものを見せようとするのだけはやめときやという話はしました。見せるショーとしての発表会じゃなくて、やっぱり問題提起としての授業にしてくれないと、いいものを見せようとした瞬間に子どもが見えなくなってしまうということは共通して話させていただきました。

もう一つ、それに関連して感動したのは、やっぱり1週間前にわざわざこういうプレをやっているということですね。澤野委員も私も参加させてもらったし指導主事も行かせてもらったけど、「自分たちだけでやったらどうしても狭い範囲で見えてしまう。外から見たときにどう見えるのかということが知りたかったのです」っていう話を聞いたときに、すごく勇気があるし、いろんなところから意見をもらって伸びたいなという感じがしました。くれぐれもこの発表で、はい、疲れました、もう終わりですじゃなくて、継続してね。もちろん一旦期間は置いていいと思いますけど、自分らがやった発表をもう一回どこかで振り返ったところ、そこを、私はもう一回見たいなと思いましたけど、非常に教員の活気といいますか、何かすごく感じて私はうれしかったです。ぜひそういう機会になればと思っています。

あと、幾つかテーマがあって、川養のバスについては私も問題提起を受けていますので、少しインクルーシブとも相談しながら、少しどういうことを来年に向けてやっていくのか。また今年度中にできることは何なのかということは相談したいと思っています。

それから、緑台小学校の探究授業の話も出ました。探究を今回カリキュラムとしてやるということでやっています。教育委員会事務局で今言っているのは、探究と調べ学習はどう違うかということをやったり現場も我々もちゃんと考えないと、調べて発表して、ああよかったでは終わりは探究じゃないと私自身は思っているの、そこからまた新たな問いを立てる力というのを教員自身も持たないと駄目なのではないかと。教員が何でそうなるのだらうと思わないと子どもが疑問を持つことはないのではないかと思うのですけど。前も言いましたが、だから私もいろんな研修会に参加したら必ず質問するようにしているのです。何か疑問を持つことがないかなって思うところがないと、ぼうっと聞いて、なるほどとなって終わってしまう。いやほんとにそうなのか、なぜそうなるのかをやったり自分自身

も考えたときに、それがやっぱり返ってくると思いました。プレッシャーもかかりますけど、やっぱり自分で疑問を立てるということ、教職自身がモデルとしてやってほしいと思っています。

私のほうは、重複するところもあるのですが、先週土曜日「NEW EDUCATION EXPO」に行ってみりました。毎年参加させてもらってICTとかいろんなことをする合間に講演を聞くのですが、今、教育データ、延岡なんかどうしていたのかと思うけど、教育データをいかに活用するかということで、子どもたちの健康状態や心理状態、それから学習状況を1つのダッシュボードにまとめて、その関連性について探ろうという、そういう話を聞いてきました。特に近隣では箕面がそういうことを、子ども時代のそういうデータ、ビッグデータを持って子どもたちの問題行動とかを未然に防ぎ、学習のつまずきを探ろうというのをデータによってやっていこうという動きがあって、非常に興味深いものでした。うちも心の健康観察みたいなのを教育保育課に言っているのですが、もちろん任意のものなので子どもがしないっていうのはあるかなと思いますけど、教員が必要ないっていうのは、私は少し違うと思っていますので、やっぱりその活用の仕方を、データをうのみにするわけじゃないですけど、やっぱりきちっと把握するためのツールとして、もちろん第一義は担任が見るのが一番なのですが、必要と思いました。

ただ、そこもやっぱり質問したのです。2つ質問したのですが、1つはやっぱり福祉的なデータと教育的なデータがあるときに、福祉的なデータは教育委員会だけでほんとに終わるものなのか。朝の心の健康観察だけでほんとにその子どもの状況が分かるのだろうかという思いはあります。やっぱり福祉のデータをいかに共有するかということについて、どうされていますかと聞きましたが、発表された2団体とも、やっぱり少し福祉には手を出してないですって言われました。近隣では箕面はさっきも言いましたが、発達検査とかそういうもののデータを蓄積しながらやっているということがありました。

もう一つの質問は、これはもうちゃぶ台返しになるのですが、データを集めることの可否ですよね。やっぱりそういうデータを、子どものデータを集める。もしこれを教職員が心の健康観察をして何々してってしたらきつと嫌がるだろうし、大人だったら嫌がるだろうなと。それを子どもに必要だからといってやることについては、子どもにやっぱり十分理解してもらって協力してもらうような、やっぱりそういう任意性がないと、朝来たら書きなさいみたいな感じでやってしまうのは少し違うかなとは思ったりもしました。これについては、やっぱり子どもがやりたくないと言ったと

きはやりたくないだろうし、でも、逆に知ってほしいから書いている子も
いているし、そういうツールとしてはやっぱり使えているものがあると言
っていました。データを集める以上、それを活用することを忘れずに集め
ないと意味がないということは言っていました。

すいません。長くなりましたけど、よろしいでしょうか。

それでは、教育委員の活動については以上といたします。

日程第4、報告第2号「専決報告(こども教育基金条例の制定について)」
であります。

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長
(田中)

それでは、報告第2号「専決報告(こども教育基金条例の制定について)」
ご報告申し上げます。

議案書3ページをお開きください。

本案は、こども教育基金条例を制定するについて市長に申出するにつき、
教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理しました
ので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

議案書5ページをお開きください。

こども教育基金を設置する理由といたしましては、こどもの教育のため
に活用してほしいと市民から1億円のご寄附をしていただき、寄附者の意
図を明確にするため、条例を制定し、必要な規定を定めようとするもので
ございます。

説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げ
ます。

石田教育長

説明は終わりました。

誤解のないように言いますと、昨日の厚生文教常任委員会で一応しまし
たけど、本会議がまだ来週ありますので、そこで最終的に決定という形に
なりますので、一応そういう条例を上げているということをお聞きいただ
けたらと思います。

それから、その中で少し質問が出たことを改めて共有しときたいのです
けど、「こども教育基金」で「教育」とついています。寄附者の最初のお
言葉で言うと、学校にというような言い方をされていたのですが、ただ
その後市長とも協議し、それから私自身がもう一度寄附者の方とお会いし
て、もちろん幼児教育・保育に活用してもらうのは全然構わないという話
を聞いていますので、今年度は多田中学校と東谷小学校をモデル校にして、
こどもの学びのためのルームといいますか環境ですね。別に教室とは限り

ません。廊下でも構いませんので、そういうものに役立ててほしいということで、当該モデル校の教職員たちは兵教大を見に行ったりとか、今度彦根のほうに見に行ったりして、子どもたちが主体的に学べるような環境づくりの学びをしているので、ぜひ役立てていきたいと。今年度中に来年度以降、こんなふうなのをしたいというプレゼンを各小学校・中学校、それから幼児教育保育も含めて募集したいと思いますので、そういうふうを活用したいということでお願いしたいと思います。

また教育委員の人で何かこういうツールがあるよというのがありましたら、また教育保育課通じて教えていただけたらと思います。

何か質問ありますか。

どうぞ、治部委員。

治部委員

前回の協議会欠席してしまったので、この件は聞けなかったのですが、有価証券に変えて、その運用益も一緒に基金に保管するということが書いてあるのですが、どんな有価証券にするかとか、それを誰が選んで誰が管理するかというのは決まっていますか。

教育総務課長
(田中)

現段階では、この有価証券とかその債権を買うというのは決めておりませんけども、会計課とか財政課が主体となりまして、どの金融機関、利回りもありますけども、リスクもあると思いますけど、それで、最終的には市長が決定する形です。まだ現段階では、どの債権を買うかは決まっておられません。

以上でございます。

石田教育長

よろしいですか。

治部委員

はい。

石田教育長

ほかはありますか。よろしいですか。
澤野委員。

澤野委員

1点だけ。条例の名前はこども教育条例ですが、その目的のところが教育環境となっています。いわゆるさつき教育長のほうからも、その教育環境という施設ということがイメージされると受け取ったのですが、教育環境というと、例えば人だとかそういったことも環境に入り非常に幅が広いかなと思うのですが、この辺りについては何か市長とのやり取りの中

で意見交換というのはできているのでしょうか。

石田教育長 環境というといろんな意味があるのですが、今言っているのは主に使っていないパソコンルームの環境を中心に捉まえて考えているところなので、什器が中心なと思っています。例えば、フリーアドレスのための机・椅子であるとか、ウォールスクリーン、壁のスクリーンであるとか、そういったものが中心になるかなとは思っています。

ただ、基金自体をそれに使わないとあかんということではなくて、基金があって、その使い方について教育委員会として教育保育課を中心としてこういうものに使っていこうとはしています。

ただ、なぜこれにしているかという、実は、単独で市の財源というのがなかなか全部の24校、もしくは幼児教育・保育を入れた全部を補うだけのやっぱり市の財政をお願いするというのは少しやっぱり厳しいというところもあって、目に見える形で、これから学習指導要領が変わる中で、そういう学びができる空間がやっぱり必要になってくるだろうということで、この基金をそれに充てているという意味合いが強いです。だからもともとで言ったら、この基金をどういう使い方にするかということについては自由と思っていますが、これについては学校現場いろんな意見はあると思うのですが、教育委員会事務局が中心になって原案を立てているというところでございます。

澤野委員 分かりました。ありがとうございました。

石田教育長 はい。また来年度モデル校を見て、来年度のプレゼンがそれぞれの学校または園所から提案あると思うのですが、そのときにそれぞれの学校・園所がどんな子ども主体の学びの際何が必要なのか、どういう環境が必要なのかということを考える中で、今私たちが想定している以外のものも提案にあるかもしれないので、その上で考えていきたいなと思っています。

よろしいでしょうか。

はい。それでは、お諮りいたします。

報告第2号につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 異議なしと認めます。

よって、報告第2号につきましては承認されました。

次、日程第5、報告第3号専決報告「令和8年度川西市一般会計補正予算について」であります。

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長
(田中)

それでは、報告第3号専決報告「令和8年度川西市一般会計補正予算について」ご報告申し上げます。

議案書7ページをお開きください。

本案は、令和8年度川西市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係予算について市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

議案書9ページをお開きください。

補正予算額の内容につきましては、ご寄附していただいております1億円のうち9,400万円をこども教育基金に積み立てるため、教育委員会総務管理事業の積立金に追加し、残り600万円を学校教育の充実を図るため、基礎学力定着推進事業の備品購入費に追加しようとするものでございます。

次に、令和8年度国の子育て支援策として実施される負担軽減交付金における非喫食者支援を行うため、小学校給食運営事業の需用費を200万2,000円減額し、同事業の補助費に200万2,000円を追加、特別支援学校給食運営事業の需用費を30万5,000円減額し、同事業の補助費に30万5,000円を追加しようとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。何か質疑、意見ございますでしょうか。

協議会であれしたと思うのですが、後段の部分については先ほどもありましたけども、非喫食者支援ということで給食の停止届を出しているご家庭に対しての支援という形になります。

よろしいですか。

それでは、お諮りします。

報告第3号につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。

よって、報告第3号につきましては承認されました。

教育推進部長
(岩脇)

次に、日程第6、議案第21号「教育行政事務評価委員の選任について」であります。

事務局から説明をお願いします。

それでは、議案第21号「教育行政事務評価委員の選任について」ご説明申し上げます。

議案書の10ページをお開き願います。

本案は、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1項の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育行政事務評価委員を選任する必要があるためでございます。

議案書11ページをお開きください。

選任しようとする評価委員は2名で、川口貴大氏、安達友基子氏の2名を候補としております。任期は、評価が終了するまでの令和8年8月31日までと考えております。

川口氏は、文部科学省初等中等教育局にご在職の後、現在、兵庫教育大学大学院学校教育研究科教育政策リーダーコースで教授を務めていらっしゃいます。

安達氏は、ルート法律事務所の弁護士でいらっしゃいます。現在、吹田市の教育委員、並びに2021年8月より現在に至るまで、本市教育委員会の法律相談契約弁護士をそれぞれ務めていらっしゃいます。

川口氏におかれましては、有識者としての深い知見に基づいた専門的なご意見やご評価を、安達氏におかれましては、昨年度までの4年間、当市の教育行政事務評価委員としてご尽力いただいております、外部の視点による的確なご意見やご評価をいただけるものと期待しております。

両名とも教育に対し深い見識をお持ちでいらっしゃることから、評価委員として適任であると考えております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。

これも協議会で事前にお話をさせていただいているところですけど、何か質疑、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

安達委員が継続ということで、吹田市の教育委員会とも交流したりして非常に情報共有したりしています。

	川口氏のほうもリーダーコースということで、学識からうちの施策についていろいろアドバイスをいただき評価をいただこうと考えています。 今年度も日程なかなか難しいところだったのですが、評価が終わってから少し教育委員との協議会みたいなのをもちたいと思いますので、ご都合が合われる場合は参加していただけたらと思います。 よろしいでしょうか。 どうぞ、治部委員。
治部委員	兵庫県の中で、この第三者の評価制度を実施している行政はどれぐらいあるかって報告ありますか。
石田教育長	これは基本的に必須です。必ずやらなければならないものなのです。
治部委員	全市町入っていますか。
石田教育長	はい。法律で決められているものなのです。 ただ、その評価の仕方とか公表の仕方は少し市町によって違いますけど、前まではうちは別に冊子をつくっていたのですが、今はもう一つのうちの取組として取りまとめたものにしています。川西の教育という形で。またデータもありますし、冊子もありますので。Q U E S T の上位計画になります。よろしいですか。
治部委員	はい。ありがとうございます。
石田教育長	それでは、お諮りいたします。 議案第21号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
石田教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第21号につきましては可決されました。 続きまして、日程第7、諸報告「令和8年5月1日時点の留守家庭児童育成クラブの待機児童数等について」、事務局から報告をお願いします。
入園所相談課長 (田中)	それでは、議案書の13ページをお開きください。 「令和8年5月1日時点の留守家庭児童育成クラブ待機児童数について」

ご報告いたします。

今年度の入所状況と精査結果でございますが、留守家庭児童育成クラブ、「育成クラブ」と表記しておりますが、令和8年5月1日時点の入所児童数は1,474名であり、待機児童数は125人でございます。

令和7年5月1日時点と比較いたしますと、入所児童数は38人減少し、待機児童数は14名増加いたしました。

また、今年度からは放課後キッズプレイスを11校に拡大して設置いたしました。育成クラブの待機児童数125名のうち94名はキッズプレイスを利用しながら同時に育成クラブの待機を待っておられる状況でございます。よって、待機児童数は増加しているものの、実質的に放課後の居場所を全く利用されていない待機児童は31人となり、昨年度111人と比べますと、状況は改善されつつあると考えております。

状況につきましては、表のほうにも一覧にまとめてございます。また、表の下には米印で、今年度放課後キッズプレイスを実施しております11校について明記してございます。

続きまして、待機児童数の学年別の内訳でございますが、国基準のものと国基準外のものと2つ整理をしております。この国基準外といいますのが、議案書の13ページ一番下の米印でお示ししておりますが、ほかに利用可能な育成クラブがあるにもかかわらず、特定の育成クラブへの入所を希望するなどして待機をいただいている待機児童数でございます。つまり、公設クラブを希望しておられる方で、その定員はいっぱいですが、同じ校区内に民間の育成クラブの空きがあるにもかかわらず公設クラブのほうを引き続き待機される、そういった状況の方々のことでございます。こちらで整理をさせていただいております。

まず、国基準のほうで学年別でお示ししておりますとおり、1年生・2年生につきましては、こちら待機児童の発生はしておりません。3年生・4年生・5年生・6年生で合計して125の方が待機されております。また、国基準外のほうにおきましては、1年生の方は待機児童いらっしゃいませんが、2年生以上で合計35人の待機児童の方がいらっしゃいます。

また、待機児童の校区别の内訳もお示ししております。これも国基準のものと国基準外のもので、それぞれ校区别に整理をさせていただいてお示ししているところでございます。

報告は以上でございます。

石田教育長

これについても協議会で報告していますけど、何か質疑、意見ございますか。

どうぞ、治部委員。

治部委員

すいません。前回私欠席して聞けなかったので申し訳ないです。二度手間で。

この育成クラブ待機児童94人というこの登録の方たちは、キッズプレイスに在籍しているけれども、公立のほうが空いたら行きたいからということで、待機児童数のほうに数字がカウントされているのですか。

入園所相談課長
(田中)

失礼いたします。今委員ご指摘のとおり、その603人の放課後キッズプレイス利用者のうち94人の方が、この利用されている方は待機児童として、つまり、育成クラブに入所を待機されながらキッズプレイスのほうを利用されていると、そういう方でございます。

治部委員

だから、これだけキッズプレイスが拡大しているにもかかわらず、去年から今年にかけて待機児童数がなぜ増えたのかなと疑問に思っていたのですけど、それは今のご説明だからということですね。

石田教育長

一概にはそうは言えないのですが、今まで留守家庭に行けなかった子はどこにも行けなかったのですが、キッズプレイスに行けるようになったと。そういう解釈です。だから人数が増えた理由は、それとはまた別だという。キッズプレイスになったから人数が増えたというわけではなく、留守家庭に入れなかった人数が増えた、その原因は何かつかんでいますか。

入園所相談課長
(田中)

待機児童数14人増加ということですが、実は昨年度、この学童につきましては夏クラブといいまして、夏休みの期間だけの学童を運営しておりまして、そちらに入所されていた方も一定数いらっしゃるのですが、今年度その夏学童というのを実施しておりませんので、その代わりというわけではないのですが、夏の期間もこのキッズプレイスを運営しておりまして、一定そちらのキッズプレイスに入所されている方はいらっしゃるのですが、このキッズプレイスに入所されている方は学童に入所されているわけではございませんので、その国の待機児童の報告の中においては待機児童ということでそのまま数が計上されることとなりますので、その関係で結果的に14人増加という形になっております。

以上でございます。

治部委員

分かりました。

石田教育長

キッズプレイスは、一応待機児童解消のためにやっているということなので、一定効果はあったと思いますけど、市議会でも少し指摘はあったのです。だからといって留守家庭をもっと充実させてほしいという意見もあるのは事実です。ただ、今の状況で場所も含めて人を留守家庭で集めるとするのは、もう至難の業で、現状のものを維持するのが精いっぱいであると。だから、キッズプレイスで解消しているという状況はやっぱりやっていかなければいけないのですが現状ではなかなか厳しい、留守家庭を拡大していくのは難しい状況というのは事実としてあると思います。

よろしいですか。

議員の中でも一般質問でもあったのですが、これからの放課後の在り方みたいなものを一体として考えていかないという。天理市でやっている学校3部制です。学校教育と放課後教育・体験学習と、それと社会教育・生涯学習みたいなもので学校を分けているのです。時間によって。そういうような考え方で放課後の在り方、子どもだけじゃなくてそういうことを考えていく必要はあると思っていますけど、また学校3部制で見てもらったら。幾つかの学校がやっているところですね。

よろしいですか。

治部委員

ありがとうございます。

石田教育長

続きまして、日程第8、諸報告「令和8年度市立留守家庭児童育成クラブ夏季休業期間中の昼食配食サービスの変更について」、事務局から報告をお願いします。

入園所相談課長
(田中)

それでは、議案書14ページをお開きください。

「令和8年度市立留守家庭児童育成クラブ夏季休業期間中の昼食配食サービスの変更について」ご報告申し上げます。

「1【事業者からの中止の申し出】」でございます。標記の配食サービスにつきましては、中学校給食センターの整備・運営PFI事業の「付帯事業」として、令和5年度より実施してまいりました。このたび、事業者である日本国民食(株)より、令和5年度より毎年赤字となっている当該サービスにつきまして、「採算がとれず、運営事業そのものに影響を及ぼす懸念がある」ということを理由として、本年度令和8年度の付帯事業の中止の申し出がございました。

「2【契約書に基づく終了の承認】」。この付帯事業の申し出でござい

ますが、実は、事業契約書の中においては、この付帯事業を開始する場合も最後終了する場合も申し出を事業者から行うということが定められておりまして、また、その申し出に対しまして、事業契約書の中で、「市は合理的な理由がない限りこれを承認する」と、そういったことも定められております。今回の案件につきまして、事業者からの申し出に対しまして、市としてはこれを承認するという決定をいたしました。

「3【代替サービスの案内】」についてでございます。ただ一方で、当該事業の中止に伴いまして、この昼食配食サービスにつきまして一定の利用者の方もいらっしゃる中で、提供可能な代替サービスを検討した結果、「ワタミの宅食」をご案内することといたしております。

「ワタミの宅食」につきましては、次のページに資料のほうをお付けしておりますが、なぜこのサービスをご案内させていただくかというところですが、まず残された代替、夏休みまであと一月程度ですが、今年度から全小学校16小学校を対象に、たとえ1食からでも配達が可能であるということ。また、阪神間の他市において、同じ夏休みの留守家庭児童育成クラブにおいて、このワタミの宅食、同じサービスを実施している自治体がございます、既に実施実績があるという点。また、利用者の方に対しまして、利用方法に大きな変更がないということもございます。この利用方法につきましては、利用者が直接事業者のほうに注文と支払いを行いまして、注文したお弁当が育成クラブに配達されると、そういう仕組みになっておりますが、この利用方法につきましても、現在の昼食配食サービスの事業と変更がないものでございます。

「4【利用者へご案内】」ですけれども、またこういったことにつきまして利用者のほうにご案内をする中で、今、ワタミの宅食のほうと注文方法の部分ですとか、その部分について詳細を詰めておりまして、間もなく利用者のほうにも案内をしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

石田教育長

説明は終わりました。

何か質疑、ご意見ありますか。

非常に保護者に喜ばれたサービスではあったのですが、採算が取れないということで、物価の高騰とか配送であるとか、そういうところで今の価格で維持していくのはしんどいということで、今回こういう昼食配食サービスの変更をするということです。1回やって、また来年度に向けてはまた考えていく必要はあるかなと思うのですが。よろしいでしょうか。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

次回は7月15日水曜日、午前10時から庁議室において定例会を開催予定です。

これをもちまして、令和8年第10回川西市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後3時36分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和8年6月19日

署名委員 澤野 幸司 ⑩

治部 陽介 ⑩